

株式会社ケースウェイ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

目標1: 所定外労働の削減

< 対策 >

- ・部門や職種、あるいは個人の業務の繁閑に合わせてスケジュール調整を行い生産性向上を実現する。
- ・社内会議等の効率を上げる取組みや、不要な業務にかかる時間を減らし、業務の効率化、労働生産性の改善を目指す。

目標2: ワークライフバランスの最適化を実現していく働き方の支援

< 対策 >

- ・育児、介護、傷病などのライフステージの変化に対応した勤務環境や休暇制度の導入により、プライベートに配慮した働き方を支援する。

目標3: 有給休暇取得促進

< 対策 >

- ・2ヶ月に一度の事前申請の実施することにより、計画的に有給取得ができるよう促す。